



Title	帝国主義研究における若干の問題点
Author(s)	富森, 虔児
Citation	北海道大學 經濟學研究, 20(3), 29-71
Issue Date	1970-11
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/31208
Type	bulletin (article)
File Information	20(3)_P29-71.pdf



[Instructions for use](#)

帝国主義研究における若干の問題点

富 森 虔 児

1

マルクス経済学の発展におけるその画期的業績と、とりわけ今世紀における世界史の転回に対する決定的貢献にもかかわらず、それが、当時のさしせまる情勢のなかで、緊急な政治的課題に促迫されて、しかも、極めて制限された合法出版のわくに拘束されて出されたものであるため、さしものレーニンの「帝国主義」にあっても、部分的な点では、理論的整備補強が今日において果されねばならない点があくなくないといえない。

とくに、20世紀後半にすむわれわれが、すでに二度にわたる世界大戦を経ての社会主義世界の発生と、旧植民地体制の崩壊のなかで、少なからぬ変ぼうをとげた現代資本主義に接し、そのなかに発生する、政治的軍事的等の諸事態を知ろうとするとき、もちろん、世界史上全く新たに登場した、諸側面の解明が必要なことはいうまでもないが、まさにそのような諸側面の正しい解明のためにも、いまなお現代資本主義の基底にある独占資本主義＝帝国主義について、一層理論的に整備された理解をもつことは、ますます重要になりつつあるといっても過言でなからう。

むろん、一言にレーニンによって基本的に明らかにされた帝国主義論の部分的補強なり整備といっても、かんじんのどこをどのように補強すべきかといった問題には簡単に答えられるものではない。だが、少なくとも今日における帝国主義研究は、多かれ少かれ、レーニン帝国主義論のこのような補強整備を、少なくとも主観的には目ざしているものであり、逆にそうした諸々の帝国

主義研究にあらわれた諸論議を通して、われわれはレーニンの帝国主義論において完全には叙述しつくされていない点をいくつか指摘することができるのである。

たとえば、その帝国主義論にあらわれてくる基本的範疇間の関連の完全に論理的に整備された説明の不足もこのような補強整備されるべき点の一つとして指摘できよう。

この点で仮に具体的な一例をあげるとすれば、レーニンが、帝国主義論の冒頭の第一章にかがける、「生産の集積と独占体」と、第二章の「銀行の新しい役割」あるいは第三章に展開される「参与制や株式会社制度」との関連が如何なるものなのかが、帝国主義論の叙述だけでは必ずしも完全に理解しきれないという問題が指摘されうる。

もちろん、時折誤って理解されるように、ここにあげた三つの項は、レーニンにおいて決してたんに羅列されているのではなく、明らかに、「生産の集積と独占体」を基礎範疇とする一つの系統だった論理的関連のもとに配置されているのである。この点は、たとえばかの著名な「生産の集積、そこから成長してくる独占体、銀行と産業との融合あるいは癒着——これが金融資本の発生史であり、金融資本の概念の内容である」¹⁾という一文にも現われており、また何よりも、まず第一に把握されるべきものとして、生産の集積と独占体をまさに冒頭にかがけていること自体にも充分にあらわれているといえよう。さらにまた、参与制と株式会社制に関しては、「さて、こんどは資本主義独占体の「支配」が、商品生産と私的所有という一般的環境のもとで、どのようにして不可避的に金融寡頭制の支配になるかという記述にうつらねばならない」²⁾と一旦問題を提起した上で、これに答える形で、ついで、「もっとも主要なものとみなされなければならないものは、すでにまえにすこし述べた「参与制度」である」³⁾としていることから知られる通り、独占体の支配の完成としての金融寡頭制をもたらす槓杆としての参与制(株式会社制)をも語っているのであり、決して岩田弘氏などのいうように、⁴⁾他の諸範疇一とりわけ独占との内在的関連を明らかにせずたんに並列的に株式会社

制の実態にふれたわけではないのである。

だが、それにしても、諸範疇の相互関連にふれるレーニンの記述は、あまりにも簡潔であり、そのために、諸範疇間の内在的関連をわれわれがレーニンだけに依拠して理論的に認識するには、かなりの困難がさけられず、それがまた、さまざまなバラエティをとまなう帝国主義論の理解をもたらすことになったということも出来なくはない。^{*}

したがって、このような点を如何に理論的に補強整備していくかは、やはり今日の帝国主義研究の一つのポイントであるとするのはあながち的はずれであるとはいいい切れない。

^{*} よく指摘される点であるが、たとえば第二章銀行の新しい役割の冒頭でレーニンは、「銀行業務の発展と少数の銀行への銀行業務の集積とに依拠して、銀行は、仲介者というひかえめな役割から成長転じて、すべての資本家と小経営主の貸付資本のほとんどすべてと、その国や幾多の国の生産手段および原料資源の大部分とを自由にする⁹⁾」とのべているが、ここには明らかに銀行それ自体に内在する、いわば生産過程からはなれた自立性によって事態が発展していくという風に誤解される余地がある。

第二に、レーニン帝国主義論を、われわれが事実としての資本主義の認識において、どのような位置における理論的手段とすべきか、とりわけマルクスの資本論と帝国主義論をどのように結合して使っていくべきかという問題があるが、これについてもレーニン自身はどこにおいても明白には答えきっていないので、今日におけるこの点に関するいわばはてしない論議をよぶ理由となっている点を指摘しておかねばなるまい。

もっとも、この点についても、いわばはじめから当然に明らかでないわけではない。

たとえば、帝国主義段階に至っても、それが基本的に資本主義であることに変わりはなく、従って、資本主義にとっての一般的な法則性に関わるべき資本論は当然に対象認識における根底的な理論的武器とされねばならないことは誰しも否定しえない。

だが、このようにいうことはいとたやすくとも、それでは、資本主義にと

っての一般的法則性——たとえば価値法則や恐慌——は帝国主義段階になつてどのように貫徹するのか、あるいは、帝国主義戦争は、もっぱら帝国主義段階に特殊な諸法則に関連するのか、それともここにも資本主義一般に関する諸法則の関連があるのか、総じて帝国主義論と資本論の論理次元は異なるのか、異るとすれば、それはどのようなみに於て異なるのか、といった問題に完全に答えることはやはり至難のことであり、しかも、レーニンその他の古典にもっぱら依拠してこれらをはっきりさせることが出来ないだけに、当然に新たな学問的努力がこの関連で要求されざるをえないのである。

もっとも、「帝国主義論」の補強整備とか、新たな学問的努力といっても、それがなされることによって必ずや「帝国主義論」の理論的水準が引き上げられるとは限らない。ややもすると、前者の場合には、補強整備の名による「帝国主義論」の悪しき修正となり、後者の場合には、もっぱら資本論からの論理的延長を重視するあまり、帝国主義に独自の論理次元をも実質的には否定してしまうマルクス教条主義への偏向の危険性なしとはいへない。

だが、こうした危険性が、われわれの進むべき道には存在するとはいへ、われわれはなお前に進まないわけにはいかない。そして、いくらかでも、過去におかされたこの種の偏向を批判的に克服することによって、一歩でも進展した帝国主義論研究の礎石を極力のこしていく努力をしないわけにはいかない。

- 1) レーニン「帝国主義」レーニン全集(大月書店)22巻(以下、たんに「帝国主義」とする)260頁。
- 2) 「帝国主義」260頁。
- 3) 同上 261頁。
- 4) 岩田弘著、「マルクス経済学」上 盛田書店71頁によれば、G「生産の集積、が資本主義的生産にもたらす矛盾がこの第一章で追及されていないということは、だいたいそれでわかったが、そこから具体的にはどういう欠陥が第一章に生じているのか」O「最大の問題は、独占の発生、にたいする資本の株式資本化の意義が見失われていることだ。」とされている。
- 5) 「帝国主義」241頁。

2

(1) 周知の通り、宇野経済学は、経済学の方法論全般にわたって、一つのユニークな主張を行ったのだが、同時にそれは、かかる方法論との関係で、独自の帝国主義論の展開をもともなうこととなった。そして、そこには、当然、宇野氏なりのレーニン批判が、その帝国主義論展開のいま一つの契機となっていたこともまた明白であるといつてよいだろう。

ところで、かかる宇野帝国主義論については、従来それが原理的法則性を否定した類型論乃至タイプ論である点が、もっぱら批判の対象とされがちであったことも既に周知の通りである。そして、たしかに、その類型論的方法には、それなりに根底的な問題があることも否定できないとわれわれも考えている。

だが、こうした方法論的次元での宇野帝国主義論批判が多い反面、氏の帝国主義論自体の内在的批判は、宇野批判者によって、なおわずかにしか行われていないことには、やはり、一つの問題があるとしないうけにはいかなうだろう。

なんとすれば、第一に、宇野氏自身、たしかに帝国主義論における原理的法則性の否定に関しては明示的に述べているが、⁹⁾ 決して原理的でない法則性そのものの存在を積極的に否定する主張は行なっていないこと、第二に、仮に如何にタイプ論に徹したものであっても、帝国主義についての一定の一般理論の、少くとも方向のようなものをもつことなしには、タイプ論のようなものさえもが不可能なこと、したがって、仮に一方で、帝国主義論のあらゆる法則的解明に対する、消極的極度が少くともありながらも、宇野氏自身一つの帝国主義に関する一般的理解の方向を示さざるをえなかったのであり、それ故宇野帝国主義論を論ずる場合、かかる氏の帝国主義論の内部を通らないうけにはいかなうと思われるからである。とりわけ、第二の点について更にいえば、宇野帝国主義論における周知の類型把握において、所謂積極型ドイツと消極型イギリスという規定が与えられるが、ここでいわれる積極型と

いうことには、一応一つの典型性の存在という理解が明らかにあるのであり、そのような典型性の理解は、それなりの帝国主義に関する一般理論の方向性なしには生れてこないものであることが強調されておく必要がある。

ところで、実をいうと、われわれは、宇野氏自身の主著『経済政策論』のなかで、氏の明らかな方向性をもった一つの帝国主義論の理論的展開のあることをすでに知っている。

よって、われわれも進んでこれを取りあげることによって、宇野帝国主義論の一步進んだ内在的検討を試みる事が出来るといえよう。

そこで、以下、われわれは、上記の『経済政策論』第三篇帝国主義の第一章、爛熟期の資本主義（同書129頁～165頁）にもられた、宇野氏の帝国主義論をやや詳細にあたり、そこでの問題点を検討することにしたい。

(2) まず、この「経済政策論」に記述されたものから判断する限り、宇野帝国主義論の最大にして、もっとも基本的な特徴は、何よりも、それが、生産の集積や独占でなく、もっぱら「産業株式会社制」と金融資本をもって帝国主義論の基底範疇としていることにつくされるといってよいだろう。

すなわち、宇野氏自身の表現によれば、次の如くである。

「かくてイギリス資本主義に対抗してあらわれたドイツの資本主義は、已に、最初から後に70年代以後資本主義の世界史的発展に特殊の段階を劃するものをもっていた。それは資本主義の発生、成長の過程を株式会社形成によって軽工業ばかりでなく、重工業も資本主義的に発展せしめると同時に、銀行をしてその発展を直接的に援助せしめつつ実現するというものであった。」⁷⁾（傍点筆者）

「帝国主義時代は、株式会社形成による、最初から資本家社会的に集中された資本をもって、比較的大規模なる固定施設をもった鉄工業等の重工業としてあらわれた所謂金融資本によってその基礎を与えられる」⁸⁾。（傍点筆者）

ところで、このように、いわば帝国主義理解における基礎範疇ともいふべき産業株式会社形式とそれによる金融資本は、宇野氏によれば、そもそも次の二つの契機によってその発生の必然性の如きものが規定されることになる。

すなわち、第一に、「資本主義の発展に新たなる段階を劃するまず第一にあげられるべき要因といってよい」⁹⁾ 固定資本の巨大化が、鉄工業の発展を中心とする重工業の発展によってあらわれ、これが巨額の資金を要するため、「拡張が容易に行われ」¹⁰⁾ず、反対に「一旦拡張されるとその生産額は一躍増進し」¹¹⁾、ために「不況期の需要減退に対しては、好況期にその需要の増加に対して供給の不足をなしたのと反対に、供給の過剰を続けざるをえず」、結局「それはいずれも個々の資本にはたええない過度の行き過ぎを餘儀なくされる」¹²⁾こと、したがって「不況期における資本の集中の過程が、特に固定資本の巨大化を伴う産業において顯著に行われるということにな」¹³⁾ (傍点筆者)り、いわばそのような集中の促進手段として、株式会社形成の普及が必然化すること。

および、第二には、「固定資本の巨大化は、資本にとって当然に要請せられる自由競争が追加資本の投資や資金の融通によって調節せられ、補充されつつ実現されるということを益々困難ならしめ」¹⁴⁾しかもかくて生じた「資本主義発展の不均衡化をなんらかの他の方法をもって回避せざるをえなくな」¹⁵⁾り、これに対しても、「株式会社制度の産業企業への普及は、まさにこの新しい途を拓くものに外ならなかった」¹⁶⁾という限りで、ここに産業株式会社普及へのいま一つの契機が認められることとなったのである。

以上のようにしてその発生¹⁷⁾の契機が与えられる株式会社形式は、宇野氏によれば、さきに示したように、「資本主義の新たなる段階としての金融資本の形成にその基本的規定を与えた」¹⁷⁾ (傍点筆者)わけだが、再度この点を、株式会社の機能についてふれた第二章第二節のはじめに念をいれて確認した上で、氏は、その機能を基本的に次のよいなものとして把握される。すなわち、

「社会的に蓄積された資金から、事業の経営に必要な任意の額の資本を調達するという資本主義社会に特有な資本家社会的なる機構を一般的に確立するのである」¹⁸⁾と。

ところで、このような株式会社の機能は、氏によれば、株式会社の資本がその「払込と同時に二重の存在を与えられる」こと、とりわけ、「一般の産

業資本と同様に $G-P \cdots W'-G'$ の循環運動をくりかえす¹⁹⁾ものとしての第一の機能のほかに、「現実的資本の運動とは全く別個に商品として売買せられる」²⁰⁾第二の機能によって、「株式資本家にとっては、所有する資金をそのまま資本として、しかも多くの場合より多くの資金として何時でも回収できる形で投資しうることになる」²¹⁾故「またそれは株式会社にとっては、その事業に要する資本を個人的蓄積によって制限せられることなく、いわば社会的に蓄積せられた資本をその必要に応じて集中して資本化する」²²⁾ことにつながり、かくて上記のような株式会社にとっての基本的機能を可能とするに至るというのである。もちろん、これと同時に、資本の商品化によって「株式会社の資本の所有は、かくして屢々非常に異った利害関係をもつ二種類の資本家をつくり出す。一方は会社事業の運営に直接あたる資本家であり、他方は単にその利益の配当を目的とする資本家である」²³⁾。そしてこのことによって、「単なる資金の貸付と変らないような、しかし大体においては利子以上の配当を予想せられると共に、時には利子もえられないような危険を含む投資として、これを委嘱することになる」²⁴⁾大量の一般株主が存在するに至り、これが、さきのような株式会社の機能にとっての決定的な契機となるとされていることはいうまでもない。

さて、以上において宇野氏によれば、帝国主義の基礎範疇ともいうべき株式会社形式の発生 of 必然性とその機能に関する宇野氏の基本的見解を紹介したが、進んで宇野氏が「銀行の新しい役割」が、まさしく株式会社の産業への普及を基軸としてもたらされてくること、しかもこの銀行の役割によって、カルテル形成が推進されるという宇野氏の主張をみると、さらにまた、支配集中の手段たる株式会社についての宇野氏の議論の展開を追っていけば、いよいよもって、株式会社形成こそが、帝国主義の経済的本質をめぐる一切の中心に位置づけられていることがますます明白となるといわねばならぬ。

紙巾の関係もある故、その辺の氏の論点のすべてを紹介することはさしひかえ、最後に、この問題での、いわばさわりともいえる部分を前掲書内からひろってここに紹介しておこう。

「株式会社の資本の上述したような性質は、株式会社の形式をとる、特に巨大なる事業に対する銀行の關係に重要な変化をもたらさずにはいかなかった」

「株式取引所を中心とする証券市場の發展は、かくして銀行を中心とする資金の市場としての所謂貨幣市場を基礎としながら資本の市場を形成することになる」²⁵⁾

「株式の払込や配当の支払等株式会社に特有な出納事務をも委託される。株式会社と銀行との關係は、かくして個人企業の場合と異ったいわば客観的な根拠によって、量的に拡大されつつ、質的に近親性をもったものとして發展して来る」²⁶⁾

「（発行業務）においては、單なる資金融通の仲介者たるに留らないで、創業利得をもうることになるので、（銀行の）資本額は非常に大きくもなるし、またならざるをえなくなる。」²⁷⁾

「新会社の設立にあたって行ふ仲介も、將來の取引關係にも影響することであつて、單なる一時的なる利殖を目的とするものに留まるわけにはゆかない。銀行は漸次に特定の事業会社と特殊の永続關係をもつものとして、かかる業務にあたることになる」²⁸⁾

「銀行は、直接会社間の競争を排除するカルテルの形成を推進することにもなる。銀行にとって自己の特殊な關係をもつ会社が互に競争することは、いずれが勝ち残るにしても不利益になることはいうまでもない」²⁹⁾

「己に述べたように元々こういう銀行の役割自身が、産業における、殊に巨大なる固定資本を擁する重工業における株式制度の發展によってその基礎が与えられた」³⁰⁾

「株式会社制度の普及は、個々の会社の規模の拡大を伴うのであつて、非常に多数の株主を擁することになり、その面からも一般株主と大株主との分化は当然に強化されるのであるが、さらにまたその傾向は、進んで株式会社による他の株式会社の株式の所有による二重三重の機構を展開し、終には多くの会社の株式を所有し支配するための株式会社をさえ生じ、この分化傾向

を組織化されて来る」³¹⁾

「株式会社の株式会社という株式会社形成の二重、三重の構造は、産業企業が単に株式会社形成をとるとする場合より一層その支配権を集中すると共に、その支配の内容を金融的にせずにおかない」³²⁾

要するに、産業株式会社形成の普及こそが、産業と銀行の特殊な接近をもたらす決定的な契機となるばかりか、銀行資本の異常な増大も、カルテル形成も、また支配集中の増大もすべからずかかる株式会社制を基軸としているという、氏の株式会社中心主義的帝国主義論の展開が、これらの引用文によっていまや全く明らかであるといつてよからう。

(3) 以上、われわれは、やや冗長にわたると思われるほどに、宇野氏の帝国主義論の核心部分について紹介してきた。^{*} また、ある程度宇野氏の叙述のせいで、一二の箇所を紹介するだけでは宇野氏の議論の特徴をいいつくせないため、また宇野氏の議論を不当に歪めているとする起りうるべき非難をあらかじめしりぞけるため、われわれは極力宇野氏の原文を数多く引用することによってこのことをはたしてきた。

^{*} 周知の通り、宇野氏は上で紹介した帝国主義の基礎に関する議論につづけた金融資本の蓄積様式やこの段階での恐慌の特徴について論じておられるが（前掲書、第三篇第一章第三節）、いうまでもなく、これらの議論も宇野帝国主義論において重要なみをもっていると思われるが、それらの論議は実は、上に紹介したような、氏の帝国主義の基本規定に対する理解に発しているものであり、ここでは、問題をもっとも核心的なところに限定するため、それらについての引用を割愛した。

ここで、われわれの次の問題は、おのづからかかる氏の帝国主義論の根本的な難点がどこにあるかという点に関する論議に一步をすすめることとなる。そして、かかる論議の第一点として、まずはじめに、われわれは氏の帝国主義論の株式会社中心主義的な構築それ自体というそのもっとも基本的な特徴点に焦点をあてないわけにはいかない。

いうまでもなく、産業株式会社の広般な普及そのものは、事実として宇野氏も指摘する如く、資本主義の帝国主義段階への移行とともににはじまったも

のである。

したがって、このような産業株式会社の重工業を中心とした普及が、何らかのいみで帝国主義の特殊性に関わっていることは否定すべくもない。

だが、この点は宇野氏も、その表現において事実上認めておられるように、所詮株式会社制なるものは、事態の形式的形態の側面をあらわすものにすぎない。いかえれば、問題の核心は、株式会社形成にあるのではなく、このような形態のなかで貫徹されるべき、何か他のより実質的なものといわねばならない。そして、このより実質的なものこそ、生産過程を決定的基盤として運動している資本そのものの、帝国主義段階を劃する新たな特長としての「独占」をおいて他にあるはずはない。

もっとも、より実質的乃至より本質的なものを独占とすること自体は、レーニンにも即した正統的な理解としてすでにくりかえし主張されてきている点で何もこと新しいことではない。しかも、独占の本質性を指摘するのはいとたやすいことながら、ではその独占とはそもそも何であるかという点を明確にしない限り、そのような主張もたんなるお説教か教条であり、議論自体が、そこでは死んでいるという他はない。その上われわれの課題はたんに独占の何たるかを明確にするばかりでなく、さらにそのような独占の発生にまつわる必然的諸関連を法則的におさえ、且株式会社形式をも含めて、帝国主義時代の新しい諸事態——戦争まん性不況等——との内的関連をも一貫する論理体系のなかで明快に説明することではなければならない。

むろん、われわれはこのような課題に対するわれわれの積極的追究をあくまでもさけることはいさぎよしとせず、後段の章においては、われわれの積極的議論をも展開することにした。そして、そのことによって宇野帝国主義論の完全な批判的克服を期したい。

しかし、そのような批判の積極的完成は後段にゆだねざるをえないため、ここでは、さしあたり、宇野氏の帝国主義論が、本質的なものに対して形式的形態的なものを核心にすえ、そこから他の諸側面をひきだそうとしている点に、根本的な欠かんがあること、しかもその限りで、これは氏がかの原理

論* をより抽象的ではあるが決して本質的でない商品形態を基軸にすえて展開し、且より本質的なものとしての資本賃労働関係についてはたんにこれを開示するところで基本的には止るといふ所謂流通浸透視角によっていたということとつながるものであり、氏の形態至上主義的発想をいかに示すものであることをここに強調するにとどめたい。

* 一般に、経済学者の間では、所謂、認識における上向の出発点としてのもっとも抽象的なものと、対象自体に内在する対象の核心としてのもっとも本質的なものを混同する傾向が、少なからずあると考えられる。もちろん、たとえばもっとも抽象的なものとしての価値についての理解を欠けば、本質的なものとしての資本の理解もはたされえない。だが、だからといって、価値法則をもって、資本—賃労働関係をも上まわる資本主義のより本質的な法則とするわけにはいかない。

なお、宇野原論の場合、価値法則の確立が資本の生産過程支配をぬきにしては説明されえないとする、周知の主張があるが、これは、いわば抽象的なものの理解が、より具体的なものの表章を欠いてははたしえないことを、この問題で別種のかたちで表現したものとする限り、筆者としては、むしろ宇野理論の積極面をあらわすと考えている。この点、反対に宇野批判者の多くが、価値論における資本表章の意義をわすれ、もっぱら商品—貨幣—資本の一方的上向関係のみを主張していることは、むしろ極めて問題があると思われる。

だが、そうした積極面があるにもかかわらず、宇野理論が、資本—賃労働関係をも、れいの労働力商品化ということで、商品一般の関係に解消し、(労働力商品の特殊性は、ただこれが資本の直接生産するところでないという点にのこされるのみ)生産過程をも流通過程で包摂するという流通浸透視角にたっていることは、すでに再三指摘されてきている通りであり、ここには、宇野原論の根底的欠かんが介在するとしなないわけにはいかない。

この点については、本稿の主題を外れるため、詳論については、機会をあらためざるをえないが、さしあたり、以上の問題点だけは指摘しておきたい。

むしろ、宇野氏がこのような形態至上主義的な帝国主義論を展開されながらも、われわれのいう本質的なものとしての独占について全くふれないうたわけではないことは、ここでことわっておく必要がある。

だが、やはりその点についても、氏がもっぱら株式会社を出発点に、それが銀行の新しい役割と存在に道をあげ、その銀行の主導によってカルテルが形成されるといういわば逆転的な論理のなかでわずかにふれておられるにす

ぎないこと。しかもそのような方法のために、独占そのものの把握も、もっぱらカルテルによる資本の組織化といった点にわい小化されたとらえかたに終っていることには注目を喚起しておく必要がある。

われわれが後段においてさらに詳説する如く、独占とは何よりも、自由競争時代の資本とは異った、資本の運動の新しいあり方を示すものであり、そのようなものとして極めて多様な現象を示すものである。いいかえれば、独占とは、具体的には、市場、労働、排他的独占利潤の独占、植民地の独占、原料の独占、さらには権力の独占という風に極めて多面的な関連で競争者を時には経済外的手段を使って排除し支配しようとする資本の新たな運動性をあらわすものである。したがってカルテルなどは、結局このような独占資本の運動を保障するための一つの形態にすぎぬものとされねばならない。よって、宇野氏のような独占理解は、たんにわい小化であるだけでなく、それ自体形態主義的であるとともに何よりも独占についての正しい動態的理解を欠いたものとしなければならない。*

* 前掲書の引用紹介を割愛した箇所では、宇野氏は、「正常な範囲に制限されれば、金融資本は一国の利益を代表しうるものであるかの如き幻想さえ生じてくる」として、このことから「帝國主義は経済的力をして直接政治的力に転化せしめる社会的基礎を有しているものといつてよいのである」としている（前掲書164頁）。

これは、金融資本の権力への接近を、もっぱら、そのスケールの大きさの如きものによつて、説明しようとしたものであり、独占資本が、その運動原理として、権力支配にも向わざるをえないという本質についての理解を欠落させたものといえよう。

なお、はじめにふれた如く宇野氏の場合も、さきにみた岩田氏の場合ほど明快には宜明されていないとはいえ、たとえば次のようにいっておられる点から判断する限り、やはりさきにみたような、レーニンの記述の不完備な点（その第一点）の補強がその問題意識のなかにあったことは明らかである。

すなわち、「それ（株式会社の発展）は単なる商品生産と私的所有制との一般的环境のもとで、生じたものとは理解しえないと思うのです。銀行と産業との融合あるいは癒着も株式会社制度の産業企業における普及によつてはじめて実現されるのであつて、レーニンも実際には株式会社制度の発展によつ

て説きながらその点を明確にはしていないのです」³³⁾と宇野氏自身指摘しておられるからである。

だが、すでに示した点からいえば、このような問題意識から出発されたにせよ、結局は氏もレーニンの悪しき修正に終わったとするのはあながち云いすぎとはいえないだろう。

- 6) 宇野弘蔵著「社会科学の根本問題」122頁。
- 7) 宇野弘蔵著 「経済政策論」弘文堂 131頁。
- 8) 同上 132頁。
- 9) 同上 134頁。
- 10) 同上 135頁。
- 11) 同上 135頁。
- 12) 同上 135頁。
- 13) 同上 137頁。
- 14) 同上 138頁。
- 15) 同上 138頁。
- 16) 同上 138頁。
- 17) 同上 139頁。
- 18) 同上 144頁。
- 19) 同上 139頁。
- 20) 同上 140頁。
- 21) 同上 143頁。
- 22) 同上 143頁。
- 23) 同上 145頁。
- 24) 同上 144頁。
- 25) 同上 146頁。
- 26) 同上 147頁。
- 27) 同上 148頁。
- 28) 同上 148頁。
- 29) 同上 150頁。
- 30) 同上 151頁。
- 31) 同上 154頁。
- 32) 同上 157頁。
- 33) 宇野弘蔵著「資本論」と社会主義 209頁。

3

(1) すでに知られている如く宇野弘蔵氏の帝國主義論の上記のような展開に対しては、元々宇野派から発しながらもやや異なる方法論を構築しそれでいてなお他方では「『流通滲透視角』そのものは宇野理論から鈴木・岩田両氏にうけつがれた視角である」³⁴⁾といわれるほどに、ある意味では基本において宇野理論的基礎の上になお立っている、* 鈴木鴻一郎・岩田弘氏の側からも、さまざまな批判が加えられている。

* かかる複雑な性格の故に、これらの理論は、時として独特の方法論的混乱と論理矛盾におちいることになり、この点を逆に宇野経済学の「正統」的な人たちがすどく批判するに至っている。たとえば、降旗節雄「株式資本範疇の把握について」(降旗節雄著「資本論体系の研究」青木書店所収)あるいは同氏「純粋資本主義についての覚書」(北大経済学研究 16巻3号 1966.)等を参照されたい。

たとえば、岩田弘氏は、その主著「世界資本主義」の第四章第二節金融資本のなかで、上にわれわれが紹介した宇野氏の「帝國主義の経済的基礎をなす金融資本の基本的規定」(岩田同書 232 頁)に関わって次のような諸点にわたる批判を加え、そのなかで独自の金融資本理論の如きものを展開している。以下、まずこの点についての岩田氏の主張を要約し、その後においてこの種の主張の問題点を検討することにしてしよう。

① まず岩田氏によれば、せっかく重工業における固定資本の巨大化という基本的契機にもとづきながらも「宇野教授は最初からして景気の変動過程を重工業の外部に前提したうえて、それにたいする重工業の対応関係を問題にする」という「本質的な点ですでにいくつかの曖昧さをふくんだ」方法にたったため、「根本的にはそれ(重工業における固定資本の巨大化)が資本主義をして不況期の個別資本的な競争戦による過剰資本の根本的な整理の負担にたえなくし、それによって生産力と生産関係の矛盾を資本主義的生産様式の限界内で解決する現実的基礎を喪失せしめる」という点を正しくみず、もっぱら「たんにそれ(重工業における固定資本の巨大化)が「需要の増減」

に應ずる「新設拡張の増減」を困難にする」とうことによって、固定資本の新設拡張の好況末期における集中とその結果としての、重工業における不況期の過剰生産の巨大さを誘導し、それによって株式会社化の一契機を認めようとした。

だが、この点は岩田氏によれば、そもそも帝国主義の時期には、不況期の過剰資本整理の不可能のため、「景気好転の内的動力を産業的蓄積過程から喪失せしめ」、よって、好況への転換の動因が外的な投機を誘発する「金融的諸関連に依存せしめざるをえない」ため、「重工業の新設拡張を好況末期に集中せしめ」ることによるのであって、かかる契機を経て株式会社制による集中が必然化する根因は、新設拡張の困難といったことでなく、まさに固定資本の巨大化によって、生産力と生産関係の矛盾の資本主義内的解決—過剰資本の整理が不可能となるところに求められねばならない。

また、株式会社を必然化するいま一つの契機としての利潤率の均等化の阻害についても、かかる過剰資本の整理が不可能となり、それによって従来、かかる「過程—既存資本と既存生産力の破壊、あらたな生産力によるその更新、これにもとづく資本主義的産業部門の全面的な再編成の過程—」にあったはずの利潤率均等化の「根本的過程」が阻害されるに至った点に求められねばならない。³⁵⁾

② さらに岩田氏によれば、宇野氏は「株式資本の必然性を、重工業における『資本集積の増大と固定資本の巨大化、が』『需要の増減、に應ずる』『新設・拡張の増減、を困難にする』ということから誘導的に説明されたこととむすびついて」、「『株式会社制度は社会的に蓄積された資金、を集中して資本化する、制度だという』いわば「現実資本に……社会的貨幣資本の形態が擬制される」「擬制的な関係を現実の関係ととりちがえるところに成立する」「先入観におち入り」、このことによって、「社会的に蓄積された資金から、事業の経営に必要な任意の額の資本を調達するという資本主義社会に特有な資本家社会的なる機構を一般的に確立する」という根本的に難点のある株式会社の機態論をもつに至った。

そして、こうした結論をひきだすために、宇野氏は、資本の二重化の一方としての株式証券といういわばたんなる法形式にすぎぬものそれ自体の商品化ということあげた。

だが、岩田氏によれば、「なによりもまず、たんなる法形式としての株式会社制度をして、経済的形態規定としての株式資本たらしめるそれに特有の経済的媒介関係の形成を、重工業における固定資本の巨大化、が資本蓄積過程のうえにもたらす変化を基礎にして明らかに」せねばならない。

そして、このような観点から、株式資本の経済的内容をみれば、それはほぼ次のようなものとして考えられる。すなわち、

「固定資本の巨大化は、不況期の個別資本的な競争戦による過剰資本の根本的整理——既存生産力の破壊と更新にもとづく資本主義的生産関係の全面的な再編成——を個々の資本にとってたえがたい負担に転化し、それによって既存資本と既存生産力を破壊するかわりにそれを集中合併しつつ温存し、不況期の個別資本的な競争戦をできるだけ回避する方向へと資本を追いやらざるをえないのであって、株式会社制度は、たんなる共同出資のための法形式からそうした既存資本と既存生産力の集中合併のための手段に転化することにより、したがって貨幣市場に集積されている社会的資金の集中、のための手段ではなく、すでに生産過程に投下された産業的に固定されている現実資本の集中のための手段に転化することにより、はじめて固定資本の巨大化が資本蓄積過程のうえにもたらす変化との関連において特定の役割をにないものとなるからである」（筆者傍点）

さらに、かかるものとして株式資本の経済機能をとらえたことと関連して、たとえばかかる集中合併によって、「社会的に名の知れた巨大会社」が生まれ、そのためにはじめて、当該証券の流通性が確保され、たしかに社会的に蓄積された資金を集中動員することが可能になって後においても、巨大株式会社の株式の「基幹部分は会社の設立者によって共同出資的にしたがって社会的、にではなく個別的に調達されねばならぬこと」が岩田氏によって強調されることになる。したがって、岩田氏によればまたかかる巨大株式

会社の資本の大部分はヒルファディングによって示された如く、現実に「貨幣資本の産業資本化」によってでなく、貨幣資本形態を、(利子率による利まわりの還元によって)擬せられたといういみで、「産業資本の貨幣資本化」として考えられるべきとなり、「それゆえ、株式会社機能は、あるいはより正確に言えば、産業資本の株式資本化の経済的内容は、たんに宇野教授の想定されるいみでの支配集中の手段、として役立つという点にもとめられるべきではなく、むしろそれが社会的貨幣資本の形態をもってする、種々な生産過程に投下された現実資本の集中合併、整理統合の手段として役立つという点にこそとめられねばならない。かくて、株式資本とは、その現実の内容に即して規定すれば、社会的貨幣資本の形態をもっていくつかの資本家的生産過程を統括し、それによって資本家的再生産過程、に独占的な支配機構を確立する特殊な資本形態以外のなものでもなく、そしてまさにそれこそが、金融資本の本質的規定にほかならない」と結論づけられるに至るのである。³⁶⁾

③ 上記二点、とりわけ②に示された点が、岩田氏らの宇野金融資本論批判の主要点であるといってよい。だが、上記の論点につながるものとしての鈴木岩田派の対宇野批判にいま一つの点を付け加えて紹介しておく必要があろう。

すなわち、岩田氏によれば、「貨幣市場と資本市場との機構的な関係」を綿密に検討すれば、(この部分の紹介は、本文中では省略した。詳細は岩田前掲書参照)「資本市場を介して貨幣市場の社会的資金から供給される投資資金の相対量がそれほど大規模になりえぬことは最初から明白なはずである」こと、さらにまた「株式発行による投資資金調達の本質部分は、会社の利害関係者による共同出資的な払込みに依存する以外に」ないという、さきにわれわれも紹介した点も付加して考えれば、このことはますますはっきりすること、且、それにもかかわらず、まさにこのような「諸点が明確にされていないため宇野教授にあっては、株式会社にたいする銀行の役割が過大に評価される結果になっている」ということである。³⁷⁾

(2) さて、上述のような、鈴木一岩田理論による宇野金融資本論批判は果して、本稿2節にわれわれが示した宇野氏の論議の難点をいくぶんかでも克服しているといつてよいだろうか。

たしかに、鈴木一岩田理論には、一貫して宇野氏に対する一定の批判がつかぬかれてありながらも、それが、ある面では宇野理論の方法をむしろ極限化しているために却つて多くの宇野理論にもみられない論理矛盾または論理飛躍がそこにあらわれ、問題提起のするどさを部分的にはもちながらも、一層観念的な世界資本主義論などを生み出すに至つたことをわれわれとしては、無視するわけにいかないといえる。そして、このような誤りは、われわれの考えるところによれば、両氏が、もともと対象の反復的側面と、變質的歴史的側面を観念的に分離することとともに成立つ宇野経済学独特ののれいの原理論の流通視角を基本的に継承しながら、その方法にとつてはいわば必然的な、原理論と段階論の分離のみは反対するという極めて一貫しない立場をとられ、しかも、そのような矛盾した立場を、奇怪な論理の「溶解」によつていわば呪術的に解決しようとしたことにもとづくといつてよい。

さらにまた、この両氏とりわけ岩田氏において展開された、現代帝國主義論については、いくつかの極めて部分的に示唆的なところが全くないわけではないが、基本的にはなお社会科学的につまつた議論になり切つていないといえず、そのために現実にも、極めて危険な混乱をもたらすことになつたことについては、卒直に指摘しておかざるをえない。

だが、かかる諸点にまたがる鈴木一岩田理論の検討は、本稿の当面の課題の外にある故、その点に関わる議論は、ここでは省略せざるをえず、さしあたりは、もつぱらこれらの理論のうち、金融資本の問題に関連するところに限定して検討評価するにとどめるとすれば、そこでは、他の領域においてとはやや異なつた評価が両氏の議論に対して行なうことができると一応いつてよいだろう。

なんとすれば、さきに紹介したところに照らしてみる限り、岩田氏などのそうした問題についての宇野批判には、明らかに宇野氏の議論の一面性や弱点

をついたものがあるのであり、これらの点に関する限りでは、少くとも宇野氏に比較する限りでは若干の進展すらあると思われるからである。

第一に、宇野氏の株式会社機能論がもっぱら、社会的に蓄積された資金の資本家社会的な集中動員の機構である点に限定される傾向をもっているのに対し、岩田氏が、株式会社の資本が決して、宇野氏のいうように単純に、大株主と小株主に分けうるのではなく、むしろ中心的な利害関係者の共同出資の統合がかかる株式会社資本のケルンであることを示した上で、集中合併の槓杆であることこそが株式会社の機能の中心であることを明らかにし、同時に宇野氏がヒルファディングとともに産業資本の貨幣資本化という擬制的な形態に幻わくされて、もっぱら貨幣資本の産業資本化によって、帝国主義時代の特殊性を把握し、これによって銀行の役割の過大評価におち入っている側面については、宇野氏ばかりでなく、従来とかく、株式会社の資金あつめ的な側面が一面的に強調される傾向があったのに対し、軽視乃至無視されがちであった株式会社のより重要な側面にスポットをあてたという意味で充分評価しうるものをもっているといつてよい。そして、この論点は、後にわれわれが展開する帝国主義の経済的本質に関する積極的議論にも一定の関りをもっていることを、ここで特に付記しておきたい。

第二に、上のような岩田氏の議論が、そもそも、宇野氏の帝国主義論においてほとんど全く欠落していた独占の復位をそれなりにはかったものであることは充分にうかがいするのであり、この点もまた宇野氏の議論よりも一歩進んだものとして評価してよさそうである。

だが、以上二点にわたる積極的評価が一応下しうるとしても、これによって、岩田氏等が、宇野氏の形態至上主義的方法を完全に脱却したとか、あるいは、独占の復位を完全にはたし、しかもそれと株式資本の内在的関連を全く明らかにし、それによって遂にレーニン理論の補強整備をも果しえたとは到底いえず、むしろ基本的にはなお致命的な欠かんをもったものであり、しかも他面では宇野氏の議論にもみられない新たな誤びゆうすら犯すに至っていることを、やはり認めないわけにはいかない。

とりわけ、問題の核心であるべき独占の復位については、それを全うせんとする岩田氏の意図は一応理解できながらも、それがなお極めて一面的で静態的な独占把握にとどまっていることについて注目を喚起しておかないわけにはいかない。

なんとすれば、岩田氏による独占とは、要するに「いくつかの生産過程に投下されている現実資本——産業資本——を社会的貨幣資本——擬制資本一の形態をもって統括する巨大産業会社の成立なのであり、またそうした巨大産業会社による市場の独占的分割とそれにもとづく資本家の再生産過程の支配」³⁸⁾にすぎないのであるからである。(もとより岩田氏は、ここに引用した個所以外に、独占について語っているが、それらの主旨は概ねここにあげたものと共通している)、たしかに、ここにあげた岩田氏の指摘が完全にまちがったものともいい切れないかもしれない。しかし、仮にそれ自体として誤りではないにしても、このような独占把握が、独占についての真実のほんの一面についてふれているにすぎず、われわれがさきに第2節で示したような、市場、労働力、植民地、原料、政治権力といった多面的な具体的関連すべてに貫徹されるべき、独占支配を志向する独占資本の運動性を事実即して総合的動態的に把握しているものとは到底いえないことをここに強調しておく必要がある。

なおまた、上にみた岩田氏の独占把握が、もっぱら、産業資本の巨大会社化という、いわば量的な巨大化に大きなウエイトをおいてる点にも、注目の必要がある。これは、要するに資本の運動の質的新しさに即して考えられるべき、正しい独占理解に対して、もっぱら、固定資本の巨大化による資本の巨大化という量的な理解をおきかえるものであり、方法論的にも宇野氏にも明白にはみられないような極めて大きな難点をもつものといわねばならないだろう。

とくに、この点については、氏が、さきにわれわれが氏の金融資本論として要約した①にみた如く、もっぱら、固定資本の巨大化という量的な新事態に直接つなげて、生産力と生産関係の矛盾を資本主義内の的に解決できなくな

る（つまり過剰資本の処理ができなくなる），と論じられた方法とも相通するものであり，氏の議論に散見される極めて大きな特徴ともいってよからう。そして，この後者の点については，何故に資本の量的拡大によって資本破壊に耐えられなくなるのか，その必然性がさっぱり説得的に理解されえないこと，いいかえれば，量の大小とは本質的に相対的なものであり，そのいみで仮に自由競争段階においても，その段階の歴史的規定性のわくのなかで，少くとも資本の主観においては，破壊に耐えられないような固定資本の巨大性が感ぜられるはずであり，そうした状況と，重工業における固定資本の巨大さを，資本破壊に耐えられるか否かとの関連で如何ようにして区別しうるのかという根本的な疑問を，われわれとしてはなげかけないわけにいかないのである。

もとより，われわれとしても，帝国主義の時代に入って，不況期における資本破壊を回避しようとする独占資本の特徴的な新しい傾向そのものを否定しようとするものではない。

しかし，そのような傾向が如何にして必然化し，如何にして可能となるかは，決して岩田氏の如く，固定資本の巨大さから直接に説明されるべきものでなく，われわれが後述するような，新たな矛盾性の発生を基軸に説明されるべきものである。^{*}

^{*} われわれはここで，所謂「量的変化から質的变化への転化の法則」を否定するものでない。ただ，固定資本の巨大化や，生産の集積といった量的変化が集中化，独占化，株式会社化といった質的变化に転化する場合，その種の転化に多かれ少かれ飛躍が認められるからといって，そうした飛躍的転化を説明すべき論理に飛躍があってはならないこと，いいかえれば転化自体が論理的納得的に説明されるべきであるというのがわれわれの主張である。

ところでいずれにしても，岩田氏の独占理解には上述したような一面性のあることはいまや疑いえない。

しかも，われわれとして，この節の最後に強調しておきたいことは，このような岩田氏の一面化が，やはり氏が宇野氏の株式会社中心主義即ち形態至

上主義を基本的には継承したため、若干の経済的内容にあらためて言及することによって、わずかにいちぢるしい形式至上主義を脱したとはいえ、なお、株式会社を基軸として、そこから独占を導き出そうとしたことに起因するものであることは、もはや疑いえないということであろう。

われわれの考えによれば岩田氏は、ここで株式会社の経済的内容として、氏自身が示された、生産過程における資本統合ということ自体の意味をさらにほりさげ、かかる統合に形態的保証を与える株式会社形式を一旦はなれて、その先を一步すすまれるべきであった。そのような一步は結局後段においてわれわれが示すことになるが、岩田氏としては、この一步を株式資本規定という宇野理論的議論に拘束されるなかで、ふみ出しきれなかったために、結局宇野氏同様、レーニンの悪しき修正にとどまるに終わったというのは、決してわれわれの言いすぎではないとわれわれとしては考えざるをえないのである。^{*}

^{*} 星野中氏は、鈴木一岩田両氏のかかる問題点について、両氏の研究が、「これまでのところ、金融資本確立までの過程に主力がそそがれていて、確立した金融資本が資本市場を中心としてどのように再生産過程を編成していくかについては、いまだ本格的労作に接していないのである。それゆえ、われわれは、「独占」が「資本市場」とのかかわりにおいてどのように位置づけられているかをみることによって、金融資本の再生産機構にかんする両氏の見解の一端にふれるにとどまらざるをえない」とした上、「岩田氏の規定においては、独占がより積極的に位置づけられている」のだが、「独占のこのような位置と金融資本の一般的規定が株式資本であることとのあいだでどのような関連があるかについて、氏はなんの説明もあたえていられない。それゆえ、われわれとしても、より積極的という以上の評価をなしえないのである」（以上星野中前場論文より）と書いている。

これは、われわれより、やや鈴木一岩田理論に、同情的な評価であるが、やはり、われわれの指摘したのと同様の問題点を消極的に示しているものと考えられる。

34) 星野中「世界資本主義としての帝国主義論」（同志大学人文研究所「帝国主義の方法」所収）

35) この箇所での引用はすべて、岩田弘著「世界資本主義」未来社 1964年 235～239頁。

36) この箇所での引用は、同上 239～250頁及び263～270頁。

37) この箇所の引用は、同上 257～258頁。

38) 同上, 269頁。

4

以上において、われわれは、宇野経済学と、その内部から出た批判者としての鈴木一岩田理論の帝国主義論に対し批判的検討を加えてきた。そして、そこからこれらの諸説が、結局、帝国主義の経済的基礎を、もっぱら帝国主義の形態的な特質である産業株式会社に求め、そのことによって、帝国主義においてもっとも本質的なものとしての、資本の独占的運動原理をほとんど欠落させ、あるいはせいぜいそのようなものの一面的静能的把握にとどまったことにこれらの理論の共通する致命的欠かんがあることをみてきた。

ところで、われわれは、かかる宇野経済学に対して方法的にすどく対決する別の流れの経済学者たちの周知の如き全く異質の帝国主義論にもふれてきており、しかもそれらにおいては、まさしく独占の強調が主軸となっていることを知っている。したがって、これらはわれわれの見解と少なくとも基本的な点では一致しているといつてよいだろう。

だが、それにもかかわらず、かかる従来の反宇野経済学的帝国主義論において、普通中心的強調点とされている次の点についても、われわれとして、やはり根底的な疑問のあることをここに卒直に指摘しないわけにはいかない。

すなわち、これらの帝国主義論においては、大体において、競争と独占の矛盾あるいは自由競争と独占の矛盾といったことが帝国主義の主要矛盾とされているのだが、われわれとしては、このような帝国主義の基軸の把握には、やはり致命的なあいまいさと欠かんを感じないわけにはいかないということである。*

* たとえば、南克己氏によれば、「『競争と独占の矛盾』こそ、この段階の資本主義を全体として特徴づける主要な矛盾にほかならない」（傍点原文通り）とされている。（南克己、「資本論体系の発展としての『帝国主義論』」（マルクス経済学体

系Ⅲ 有斐閣所収) なお、これと同様の表現は、古川哲著、「危機における資本主義の構造と産業循環」 1970年13頁等にもあり。

第一に、少くとも「自由競争と独占の矛盾」という場合には、これを所謂弁証法的矛盾律の基軸としての矛盾、いかえれば、なにがしかの運動を必然的にもたらしめべき原動力としての矛盾として考えるには根本的な難点があることを強調しておかねばならない。

たしかに、自由競争と独占とは、互に排除し合うものであり対立するものではある。

だが、厳密な意味での自由競争とは、歴史的には19世紀後半に至るまでの資本主義に、しかも、とりわけイギリス資本主義にみられたのであり、反対に独占とは19世紀末より今世紀初頭にかけてはじめて自由競争の否定のうえで、主要資本主義国に確立したものである。したがって、両者は、どうみても、一つの生きた現実的な過程性のなかに、いわば内面的な交渉関係を持ちながら共存し、しかもそのなかで対立し合ったものではないのである。したがってかかるものを、われわれは弁証法的矛盾律の原動力としての「対立物の統一性」と認めるわけにはいかない。

周知の通り、経済学一とりわけ資本論研究一における、そのすぐれた哲学的基礎づけにおいて著名な見田石介氏によっても、「もしたがいに否定しあう対立的な規定が一つのものに帰属するなら、それこそ現実的な矛盾であるか、あるいは論理的矛盾であろう。だがこのように対立物が別々のものに配分されるなら、これは補足しあうだけで、矛盾するわけではない。」³⁹⁾とされている。もちろん、ここで見田氏が「このように」といっているのは、原著における前後関係では、価値形態論における両極のことであり、われわれがいま問題としている自由競争と独占ということではない。だがこのようなことは、弁証法的矛盾律をみる場合、いわば、原則的な点であり、当然ここで論じている問題にもあてはまるとしないわけにはいかない。

すなわち、くりかえしていえば、そもそも上述のようないみで「一つのものに帰属する」ことのない自由競争と独占ということを、現実的矛盾とし、

それを基軸として帝国主義を考えていくことは根本的に誤っており、せいぜいかかる対立は、特定の運動性を直接ひき出すこととは関連しない、いわば見田氏のいう抽象的対立の一つとして考えられるべきであることをここに強調しておく必要があるのである。

もちろんいうまでもなく、自由競争と独占の対立と抗争ということも、たとえば、自由競争時代から独占時代への移行期一過渡期においては一定限度認められうること、*あるいは、自由競争から独占への転化が、所謂弁証的發展における否定物への転化であることをもわれわれは否定するものではない。

* かかる過渡期における自由競争主義者と独占主義者との対立の一例と思われるものとして、レーニンが、ヤイデルスの引用によって、銀行の重役陣における、保守主義者と産業への干渉主義者間の「業務上の対立」と「人的対立」についてふれている。（「帝国主義」258頁。）

だが、前者については、そうした対立物の統一としての、一つのものへの帰属が、まさに過渡的一時的なものにすぎず、これに反してとりもなおさず独占の確立とは、自由競争の消滅の上にてそはじめて成立したものであること、したがってそうした自由競争と独占の矛盾を、確立した独占資本主義の主要矛盾として考えられることは到底不可能であることが正しく理解される必要があること、また、後者についても、それが弁証法的發展にとって重要な一側面をあらわしてるとはいえ、それは所謂矛盾律における運動の原動力そのものとしての矛盾とはまた異なるものであることに留意される必要があるといえよう。

なお、かかる主要矛盾を帝国主義のなかに設定する論者においては、実は、多かれ少かれ混同があるのだが、われわれが上にみたような、厳密な意味での「自由競争と独占の矛盾」ということと、かかる自由競争に限定しない、むしろそうした自由競争を除いた「競争と独占の矛盾」ということは全く異なること、したがって後者の矛盾性については、われわれとしてもあらためて問題としなければならないことは、ここにことわっておく必要がある。

すなわち、独占はそもそも競争一般を排除しうるものでなく、仮に独占資本主義であっても自由競争でない競争の存在もないとすれば、これはもはや資本主義たりうることもないと考えられるからである。

ところで、それでは、このような「競争と独占の矛盾」について、われわれはそこに対立物の統一性を見、且かかる意味で弁証法的矛盾律を見、しかも、そこに独占資本主義をしてまさに独占資本主義たらしめる段階的特殊性の源泉を認めることがはたしてできるであろうか。この設問に対して、われわれの結論をあらかじめ先取りしていえば、たしかにそこには矛盾性が一応認められ、しかもそれとの関係で、一つの運動性の必然的発生の如きものを認めることができなくはないが、これをして独占資本主義＝帝国主義の主要矛盾とするにはなお根本的な難点があるということであろう。

もちろん、独占とは、本来完全独占ではありえず、したがってそれ自体一定の競争関係をはらんだものであり、反対にここでいう競争とは、自由競争ではないいわば独占的支配関係の一定の存在をはらんだ競争でしかない。したがって「競争と独占の矛盾」とはこの場合、「独占をはらんだ競争と、競争をはらんだ独占の矛盾」ということであり、矛盾の両極はいわば同じことの別種な表現にすぎぬものあり、そのような意味で到底対立物の統一性とは考えられないかのようなのである。だが、考えてみれば、すでにみた如く、独占とはたしかに競争を排除しえないながらも、少くとも競争を排除することによって自らの絶対的支配を確保しようとする資本の運動性をあらわすものであり、かかる運動のなかにある資本と、資本主義である限りは打ち消し難いものとしての競争との間には明らかに一定の斗争関係がきけられず、しかもそのような斗争関係は、独占資本主義という一つの有機的過程性のなかで、時には独占資本とアウトサイダーの対立として、また時には独占資本と、中小資本の対立としてまさに主体的に肉づけされた現実的対立となってあらわれざるをえないことは疑いえない事実といわねばならない。

だが、そのような、明白な現実的矛盾性を「競争と独占の矛盾」というところに認めたととしても、なお、これを、帝国主義の主要矛盾とするわけに

はいかないことを次のような諸理由にもとづいて、われわれは、指摘しておかねばなるまい。

第一に、この矛盾が、現実的なものとして帰属すべき対象としての過程性は、すでにみたように、あくまでも、独占資本主義の総過程性でしかありえず、そのようなみで、これは、経済過程にとってもっとも基底的な生産過程に直接密着したものとはいえないことである。もちろん、特殊局面にある資本主義の特殊性を規定する主要矛盾的なものは、本来いわば、資本主義一般に関するより根底的なものとしての資本主義の基本矛盾よりも、階層的に低次元のものであるべきであり、そのような観点からすれば、帝国主義の主要矛盾も直接生産過程の各所にあらわれるものとしての資本一賃労働間の矛盾とは自ら異ったあらわれ方をしてもよいといえよう。だが、われわれが次節以下で展開する如く、たとえば現代帝国主義の特殊性を規定する矛盾については、かかる生産過程の密着からの離反がありえても、帝国主義の主要矛盾は、やはり、なおより生産過程に密着したものであり、またそれだけのウエイトをもったものと考えられねばならないとわれわれは判断しており、そのいみで「競争と独占の矛盾」よりなお適切な主要矛盾設定が可能であるとわれわれは考えるものである。

第二に、所謂「競争と独占の矛盾」なるものが、読んで字の如く、独占それ自体を矛盾の一方の極に入れたものであり、そのいみで、独占をいわば前提したものであるということが、かかる矛盾を帝国主義の主要矛盾として設定する議論の次の難点として指摘しておく必要がある。

なんとなれば、既に、再三指摘している如く、われわれによれば、独占とは何よりも、具体的諸側面における支配の貫徹をめざす資本の運動性の新たなありかたこそが、帝国主義段階を特徴づける根本的な点なのであり、したがって帝国主義を規定すべき、主要矛盾の如きものを、もし考えるとすれば、あくまでもこのような根本的特徴としての独占的運動原理の基礎となるべき現実的な対立関係が、考えられねばならず、そのことをおいて、あらかじめ独占を前提するとすれば、そこでは、独占段階を特徴づける一種の派生矛盾

の如きものをつかみえても、なお問題の本質的なところは未解決であるという他はないと考えられるからである。

たしかに、「競争と独占の矛盾」も総過程性に即したものながらも、やはり一つの現実的矛盾であり、そこから、たとえば不均等性不均質性や、資本主義の腐朽化といったことを、矛盾の必然的結果として、ひき出すことはあるいは可能であるかもしれない。

だが、仮にそうしたことが可能であっても、ここからはいま一つ次のような、この種の議論の第三の難点ともいうべきものが、余儀なくされるということができのではなからうか。

すなわち、この種の矛盾から、たとえば、不均等性を導き出し、これによって、帝国主義国の不均等発展を導き出し、それと直結させて帝国主義戦争の必然性を導き出すことが、これらの論者によって、非常にしばしば見られるのであるが、このようなみかたは、まさに帝国主義段階に特殊なものとしての帝国主義世界戦争の必然性をも、また、わい小化して誤り理解するものといわねばならないからである。

なぜならば、そもそも資本主義国間の不均等発展の如きものは、まだ国家とか国際関係が登場しないより抽象的な認識段階における、利潤率の均等化の如きものが、まさに「競争と独占の矛盾」によって阻害されるといった問題とは、そもそも異質のことであり、マルクスが、これを経済学批判体系プランに沿って果し終えなかったとはいえ、むしろ、根本的には、資本主義一般において常に認められべきことと考えられるのであり、そのような資本主義の一般性に関ることが、たしかに、帝国主義戦争の必然性に関連する一側面であるとはいえ、決してこのような資本主義にとって一般的なものとしての不均等発展のみから帝国主義戦争の必然性を解明することは、極めて無理の多いことと考えざるをえないからである。

むろん、この点についても、資本主義に一般的なものとしての不均等発展と、帝国主義におけるそれとは、なお質的に異なるのであり、したがって帝国主義戦争に対しても、特別の関りをもちうるものとする議論があるいは不

可能でないかもしれない。だがわれわれが知る限り、このような点に関する説得的な議論を、かかる論者から聞くことは、いまのところまだできていない。そればかりか、たとえばこの点を説得しようとした古川哲氏⁴⁰⁾の議論などは、もろもろの重要な要素をあらかじめ、恣意的に捨象した上で、モデル論的に論理を展開したものであり、方法論的にも極めて問題の多いものとわれわれは断ぜざるをえないのである。

39) 見田石介著「資本論の方法」弘文堂 1963年 167頁。

40) 古川哲 前掲書 46～51頁。

5

(1) 以上、三節にわたって、われわれは、宇野経済学系の帝国主義論と、これと対決する立場にある諸氏の帝国主義論の中心部分を取りあげ、これらを検討するとともに、それらの議論の難点に対して根本的な批判を加えてきた。

そして、そうした批判は、たしかにわれわれにとっては致命的な重要性をもったものであった。

だが、だからといって、これらの議論が、それなりに、古典的な帝国主義論で未解決な部分の、補強整備をねらったものであることについては、われわれも、(そうした主張が発生する必然性を理解するとともに)一定の評価を措きまないものである。

すなわち、前者—宇野経済学—については、それが、もっぱら株式会社制や金融資本と、帝国主義の全関連との一貫した論理による結節をめざした努力そのものについては、仮にそれが終局的には株式会社形式を基軸とする逆転した帝国主義論に後退し、且独占の正しい把握と理論内への組み入れに失敗したとはいえ、一定の意義が認められてよいといえよう。

また、後者については、それが、ともかく一つの主要矛盾の設定にふみ切っていたことは、仮にそのような主要矛盾そのものに難点があったとはいえ、方法的には、高く評価されてよいといえよう。とくにわれわれとて、

帝国主義の真に体系だった理解をものにするには、基底となる主要矛盾から発する一本の糸による、論理の貫徹が極めて重要であることを積極的に認めるものであり、レーニンにおいて、なおそのようなかたちでは、理論が完成されていない点* にかんがみ、このような理論的努力の方向は、文字通り正統な古典の補強整備の方向性に一応かなったものとさえいってよいのではなからうか。

* 競争と独占の矛盾性についてレーニンも、ふれているが、明確に矛盾ということばをつかっているのは、わずたであり、しかも、その場合も決して帝国主義の主要矛盾とはしていない。

だが、そうした再評価を、さきの根本的な批判の後に敢えて行なうとしても、もちろん、われわれのさきの批判はそのままのこらざるをえない。しかし、まさにこのような再評価がなしうるだけに、われわれの批判的主張を、真に責任ある形で貫徹するには、かかる先行者の努力を結果的に止揚しうるようなかたちで、われわれ自身で、古典の補強整備をめざすことでなければならぬと思われる。そこで以下、かかる観点で、われわれの帝国主義理解の骨子を示しておくことにしよう。

(2) すでに本稿冒頭でも示した通り、レーニンの考える帝国主義において、もっとも基底的なものは、「生産の集積と独占」であった。しかもここで、生産の集積とは、独占を必然的にもたらす契機として、とりあげられているのであり、直接に帝国主義の経済的基礎となるべきものは、いうまでもなく独占そのものであった。

だが、もちろん、レーニンにあって生産の集積は、独占をもたらす決定的契機とされていたのであり、そのいみで、独占と並べて、第一にとりあげられるべき重要性をもつものであった。この点は、たとえばレーニンが、「例外的に正直な一ブルジョワ経済学者」ハイマンが独占の事実について正しい指摘を行ないながら、「ドイツ工業が高い保護関税で保護されているため、彼がドイツをまるで特別あつかいしていること」にあらかじめ注意を喚起した上で、「自由貿易国であるイギリスでも集積は、いくらかおくれて、ま

たおそらくは別の形態ではあっても、やはり独占にみちびつつある」⁴¹⁾(傍点は原文通り)とし、且「ここでは大工業における独占の発生にたいする集積の影響は、結晶体のような純粋さであらわれている」⁴²⁾というヘルマン・レヴィの表現を引用していることから理解される通り、彼にとっては、独占の発生にとって、個別的な諸国の特殊条件をのりこえた普遍的な意義もった本質的な契機とされていることから明白であるが、それ以上に、帝国主義論の記述そのものが、生産の集積にかんする各国の事実指摘に始ることに、より明瞭に出ているといつてよいだろう。

だが、こうして、生産の集積からの独占の発生が、レーニンの決定的な出発点であったこと自体は、いまや明白であるにもかかわらず、何故に生産の集積が、独占をもたらすかについては、著名な次の記述をのぞいてあまり詳細にはかれ自身によって展開されていないのである。

すなわち、レーニンによれば、「このことからして集積は、その発展の特定の段階において、おのずからいわばびつたりと独占に接近してくる、ということがあきらかである。なぜなら、わずか数十の巨大企業にとっては相互のあいだの協定に達することはたやすいし、また他方ではまさに企業の規模が大さいということのために、競争が困難となり、独占への傾向が生みだされるからである」とのみ、ごく簡潔にこの辺の関連が記述されているにとどまるのである。

もちろん、上掲の記述から、たとえばカルテル的協定が、生産の集積の進展によって容易となることはあまり無理なく理解しうる。だが、われわれも再三指摘した如く、独占とは決して、カルテル的協定関係にのみわい小化されるべきものでなく、まさに多面的な具体的関連を通しての、独占支配をめざしての、資本の運動原理でなければならず、そのようなことこそ、実はレーニン自身が帝国主義の全体を通して強調しているものとわれわれは考える。そして、独占をこのような動態性と総合性においてとらえる限り、レーニン自身による上掲の記述は、決して、独占の全関連を、生産の集積の必然的結果として、充分に説得的に示しているとは考えられず、とりわけ、企業の

大きさだけに依拠しようとする後段部分については、大きな難点を感じないわけにいかない。

要するに、以上より、生産の集積が、如何にして独占の発生を必然化するかをより説得的に説明することが、レーニンの補強整備にとって、ひとつのさけることのできないポイントであるとわれわれは考えざるをえない。

そして、われわれのさらに考えるところによれば、このような生産の集積からの独占の発生のもたらされる資本の集中において他にないといえよう。すなわち、生産の集積のいちぢるしい進展によって、個人企業的蓄積による対応が限界にたっし、ここから不可避に出てくる資本の集中こそが、独占の運動原理をもたらし、決定的な基軸とならざるをえないということである。*

* 生産の集積が必然的に資本集中をもたらしとするこの部分—それ自体量的変化から質的变化への転化をあらわす—論理は、別ないいかたでは、生産の集積が、資本の集積をのりこえてすすむこと、したがって、生産の集積度と資本の集積度の対応、均衡がくずれ、その矛盾を解決するものとしての資本集中が不可避であるという、風にも説明されよう。したがって、このようなみでの生産の集積の進展はやはり一般的なみでのそれではなく、19世紀後半における重工業の発展といった歴史的に時定された時期のそれということにならざるをえない。(この点について、たとえば資本論第三巻に付加されたエンゲルスの補遺参照)

もっとも、このようにして、独占の発生に対する基軸となる資本の集中については、資本主義に一般的にみられるべき、(とりわけ自由競争時代には恐慌期にみられたようなものも含んで)資本の集中とは、次のような点で基本的に相違することが留意される必要がある。

第一に、ここでいう資本の集中にあつては、所謂資本主義一般にみられるべき資本集中において考えられるような強い資本による弱小資本の完全な吸収とちがって、あくまでも、集中される諸資本が、それぞれある程度の自立性をのこして統合し合併することでなければならないことであろう。

もっとも、このような資本の統合であっても、現実には、統合する資本のいずれかに、集中のヘゲモニーがにぎられ、これに対する他の資本の關係は

時として一種の吸収となるばかりか、ある場合には、かかる吸収をうける資本がこれを契機に産業資本としての自立性を失ない、たんに保有有価証券に対する配当の分配をうけるにすぎない寄生的なものに転落することもありうることはわすれられてはならない。

だが、このような場合とても、要は統合に関連する資本が、何らかのいみで資本としての自立性を、別なかたちであっても回復すること、したがって、岩田弘氏などのいう、所謂「共同出資」的なものとしての統合がここに認められねばならないということであり、そのような統合であってこそ、後述するように、はじめて真に独占的な資本運動の基軸たりうると考えられるのである。

もっとも、かかるいみでの資本統合は、何も、独占段階への移行期における生産の集積とともに、不可避的に発生したのではなく、それ以前でも、貿易、金融、保険、鉄道等の分野では、かなり広般にみられたことは、たとえば、これら領域における株式会社の早期の発生と、その実態をみるなかですでに明らかにされている通りである。したがって、またわれわれも、独占の発生に直接につながるものとしてのかかる資本集中について、さらに第二の点として、次の点を条件として付加しておく必要があるらう。

すなわち、上記のようなそれぞれの資本の自立性を維持したままの資本の統合なり集中が、とりわけ重工業を中心とした産業部門において一般的に普及してくるということである。なお、このような但し書は、もちろん上記のような非産業部門における、われわれの示す如き資本集中の歴史上における先行的発現ということに関して確認されねばならないのだが、これと同時に、そうした資本集中であってこそ、はじめて生産過程に密着した、そのいみで資本主義経済にとって実質的意味をもつべき変化をあらわしうるという点が特に合わせて、注意される必要があるといえよう。

さて、生産の集積が個人企業的蓄積能力の限度を越えて行なわれた結果、上記のような資本主義一般にみられるのと異なった、まさしく独占段階への移行期以降において特殊なものとしての資本集中を不可避にするとすれば、

では、このような資本集中が何故に独占的運動性を資本に必然的に付与することになるのであろうか。この点は、おそらく、われわれの議論における核心といえるのだが、まず答えるべきポイントを要約的に示せば、次の如きものとなろう。

すなわち、さきに見た様な生産の集積によって出てくる資本集中が統合される資本の自立性を維持したままの資本統合である以上、その結果は、当然に単一の生産過程を基礎とした自立的で対抗的な資本の並存をもたらし、その限りで、そこには明白な対立物の統一性としての新たな現実的矛盾性が生れること、しかも、この矛盾に伴うところの新たな不安定性こそ、かかる統合資本をして、独占的な支配の貫徹をめざす運動にかりたてることにならざるをえないということである。

もっとも、ここで出てくる対立性なり斗争関係は、たとえば、資本主義にとってより本質的なものとしての資本——賃労働関係の如く、生産手段との関係における支配と疎外という、質的な深さをもった対立関係を含むものではない。

だが、そうした質的深さをともなわないものであっても、自立的な資本相互間の関係がそれぞれに私的利潤の追究をめぐる激突し、互に排除し合う斗争関係であることは否定すべくもなく、さればこそ、自由競争の時代には、かかる資本間における自然淘汰が、資本主義を特徴づける一つの核心的な要素となったのであった。

しかも、ここでは、自由競争の支配的な時代とは事情の根本的相違が認められる。つまり、かかる斗争関係にある資本が、いまや単一の生産過程を基礎に統合されることとなった。そして、そのようなみでこそ、それは「資本主義的生産様式そのものなかでの資本主義的生産様式の廃止」⁴⁹⁾となった。だが、かかる資本主義的枠内における資本主義の止場なる事態が決してそれ自体安定的でありうるはずはない。

より直接に言えば、いまや単一の生産過程の上にある自立的で対抗的な資本の斗争関係は、かってそうでありえたように、一方の資本による他方

の資本の制はによって終りうることはなく、かえってそのような斗争は、双方の資本を共に傷つけることになりかねない。だが、それにもかかわらず、そこにあるのがそれぞれ自立的な資本である以上、斗争関係はなおさけられない。

かくて、かかる斗争関係のなかで、なお資本が所謂「共倒れ」にならないためには、統合資本それ自体が、如何にしても破壊されることのないような絶対的安定性が要請されざるをえなくなろう。そして、まさにこのような絶対的安定を求めて、統合資本は、その関連する具体的諸関連のすべてを通して、統合資本外のを排除し、支配を確立するための、文字通り独占的な運動に向わざるをえなくなるだろう。そして、このようにしてこそ、独占資本にとって特質的な、市場独占、労働力独占、権力独占、植民地独占、原料独占あるいは不況期における一層の資本集中* 等の必然性もまた統合資本にとって真に不可避なものとなってくるという関連が明決に理解されうることになる。**

* すでに本文から明らかな通り、われわれにあっては、宇野氏や岩田氏とちがって、かかる資本集中をとりわけ不況期に限定する理由はない。だが、もちろん不況期にあっての資本集中では、当然たんなる独占強化ということだけでなく、資本破壊から資本をまもるといふ特殊な契機も加わっているとみなしなければならない。しかし、それも、たんに固定資本の巨大さによって資本破壊に耐えられないからでなく、独占資本そのものに、資本の絶対的安定性を求める特殊な志向性があるからであるとみななければならないであろう。

** われわれの、かかる議論に対して、たとえば、統合される資本が矛盾の両極を形成する二つに限定されるものでないという反論がなされよう。だが、資本の統合において、仮に2つ以上の複数の資本が関連しても、そこには自ら、主導資本と、それと主として対抗する資本の二分化が起らざるをえず、他の資本は、そのいずれかに従属するものとならざるをえないだろうことを指摘することができよう。

(3) 上記において、われわれは、生産の集積——もちろん一般的な生産の集積でなく、あくまでも19世紀後半におけるある具体的内容をもった生産の集積であるが——が必然的にもたらす、産業部門における資本の集中、しかも統合されるべき各資本の自立性がたもたれたものとしての資本の集中を見、

ここに発生する新たな矛盾性としての新たな不安定性が必然的に独占的運動を資本にもたらさざるをえないという関連を弁証法的に解明した。

そして、このことの解明によって、帝国主義の経済的核心に関わる、われわれの主張は、基本的にはたされた。

だが、最後に、上記のような核心の把握によってこそ、はじめて、帝国主義を特徴づける他の諸関連も、一貫する論理体系のなかに全く包摂されうること、したがってそのようないみでも、上記のような理解が、古典的帝国主義論の整備補強という点で一層決定的なものたりうることについて、二三補促しておかねばならない。

第一に、上にみたような理解にたってこそ、はじめて、独占と株式会社の内在的関連もまたはじめて確実に理解されうること、したがって、これは独占の欠落によってもっぱら帝国主義論を株式会社論に後退させた宇野経済学の行き方と、反対に「競争と独占の矛盾」を誤って帝国主義の主要矛盾とすることによって、株式会社の問題を、全くその帝国主義論から落してしまつた南克己氏や古川哲氏の誤謬をも、同時且積極的に克服しうるものであることを強調しておく必要がある。

なんとすれば、上記のような、それぞれ自立性を維持したものとしての資本の統合こそは、まさに株式会社形態によって、はじめて可能となるのであり、さればこそ、株式会社、とりわけ産業株式会社が、独占的運動をもたらすべき、帝国主義の真の主要矛盾を直接支える形態的形式的側面としての、極めて重要な位置を与えられうることになるからである。

もとより、すでに明らかにした如く、帝国主義にとって、もっとも核心となるべきは、まえにみたような資本集中そのものであって、決して株式会社形式にあるのではない。だが、だからといって、産業株式会社制には、これを帝国主義論の論議のうちから欠落させてはならないような、決定的な意義があるのであり、そのいみで、産業株式会社制の普及を、帝国主義確立の一つのメルクマールとすることは、十分に可能であることを強調しておく必要がある。

第二に、このような産業株式会社制の帝国主義にもなう必然性が、株式発行業務等を通しての銀行の役割の増大に一定限度つながることは、やはり認められるべきだろう。だが、ここで産業株式会社を中心は、岩田氏の宇野批判にみられた如く、決して資金集中にあるのではなく、あくまでも、資本統合の楨杆たるところにあるのであり、そのいみで、この面からする銀行の役割の増大は、決して宇野氏が考えられた程でないことが留意されるべきであろう。

だが、かといって、銀行の役割を岩田氏ほどに過小評価することも、また問題があるとせねばならぬだろう。

なんとなれば、直接的な株式発行業務という関連ではなく、もっと広般な、いわば独占的支配をめざす資本の運動に全体として結びつくようないみでの、銀行の金融力の新たな活用が資本の求めるところとなり、これを通して、銀行と産業の癒着の深化が、独占段階には、考えられねばならないからである。

第三に、われわれのような理解にたつてこそ、はじめて、帝国主義戦争と独占との必然的関りもまたこれをよく理解しうるものといえよう。なんとなれば、われわれが上述した理解によつてこそ、植民地独占と、これを支えるための植民地の軍事的政治的支配への権力の支持もまたはじめて、正しく理解されるのであり、帝国主義戦争とは、まさにこのような植民地独占をめぐる列強の角逐が、地球の分割の完了の後に展開され、且、そこへ列強の不均等発展という事態が重つてこそはじめて真に必然的たりうるものが把握されうるといわねばならないからである。⁴⁴⁾

41) 「帝国主義」228頁。

42) 同上 229頁。

43) マルクス、「資本論」第三部第27章 大月書店版④ 559頁。

44) レーニン「第二インタナショナルの崩壊」、レーニン全集（大月書店）21巻 222—223頁。

6

(1) 前節までにおいて、われわれは、レーニンをはじめとする先行者の帝国主義論の業績に学びながら、同時にこれらの議論で未解決な部分、または難点のある部分を指摘し、これらを批判する過程で、われわれの帝国主義理解の骨子を示してきた。

もとより、かかる帝国主義理解にも、なお多くの難点がのこされていないとはいえず、それらについて適切な批判が加えられるとすればむしろ筆者として幸甚である。

だが、もし仮に、われわれの帝国主義理解が基本的に正しいとしても、これをもって現代資本主義分析のための理論的武器のすべてが確保されたわけでないことは、冒頭に少しふれておいた如く、現代の資本主義世界経済のおかれた客観条件の変化を考える限り、否定しうべくもない。

すなわち、われわれとしては、より補強整備された帝国主義論を基礎にしながらも、なお進んで、変化した世界経済の条件のなかで付加して考えるべき諸側面を整理し、且かかるものを媒介として、帝国主義の本質が、如何に発現するかを進んで究明しないことには、到底現代帝国主義論をはたし終えることは出来ないといっておかねばならない。

しかも、かかる方向へのわれわれの進路には、いままでと違って、次のような困難な条件のあることもまた認めておかねばならない。

すなわち、少くとも、帝国主義論の基礎がためという段階では、マルクス経済学において既に蓄積されてきた、多くの歴史的事証的研究の成果を、理論的究明の基礎とすることがかなり出来たのに対し、現代帝国主義論の解明の段階に進むと、われわれの依ってたつ基礎となるべき詳細な実証研究の成果は、極めて乏しいという事情があるからである。

もちろん現代帝国主義論の解明に対しては、現実に多くの期待があるのであり、経済学の研究者が、上記のような事情の故に、かかる期待に背を向けることは許されないだろう。

だが、それにしても現段階でわれわれが、現代帝国主義論を行なう場合、

それはかかる事情によって多かれ少かれ非常に仮設的なものとどまらざるをえないといえよう。

よって、以下、そのような仮説性を十分に筆者自身に含んだ上で、且研究者外からの期待にも極力応えるべき筆者なりの積極性をもって、前節までにみた帝国主義論理解を基礎とした現代帝国主義論研究の一つの仮説的議論を付加しておくことにしたい。

(2) 周知の如く現代の帝国主義を考える場合、その経済的基礎には、特に根本的な変化がないにもかかわらず、それが置かれている客観条件に少なからぬ変化があり、それらのいわば外的条件の変化の規定を現代帝国主義が如何様に受けているかが、一つのポイントとされてきた。そして、かかる外的条件の変化のうちいわば二大支柱となるものとして、社会主義世界体制の発生と、植民地体制の崩壊が、指摘されるのが、ごく普通のいきかたであったといつてよいだろう。

なるほど、たとえば社会主義世界体制の発生は、たんに資本主義の世界市場の一面における縮少を招いただけでなく、その生み出した政治的条件を通して、少くとも二次大戦前の一国社会主義の時期までには発生しえなかった帝国主義同盟を必然化し、かかる帝国主義同盟の一環としての帝国主義国間における経済統合をもたらすなど、現代帝国主義を規定するうえで、重要な役割をはたしたことは否定できない。また、これと並んで、すでにロシア革命後、あまり年を経ない両大戦間に、新しいいみでの国家の経済介入の増大—国家独占資本主義化がはじまったことも事実である。(筆者としては、卒直にいて、後者のような事実については認めながらも、このような側面にどちらかという論議を集中してきた、従来の現代資本主義論については、方法上も若干の疑問がなくはなく、また展開されてきた諸々の国家独占資本主義論のそれぞれに、いくつかの批判点をもつものだが、この種の問題は、一応本稿の課題からははずし、別の機会にゆだねることにしたい。)

とりわけ、今日における帝国主義同盟が、帝国主義国間の経済統合を一定限度もたらし、且これら諸国経済の相互侵透をも今日において深めつつある

ことは、現代帝国主義を特徴づける、極めて重要な点といってよいだろう。

だが、仮に、このような経済統合の意味を考えるにしても、これを社会主義世界体制の発生を契機とする政治条件によってもっぱら規定されたものとみ、しかも、その統合それ自体を、トータルな世界経済の場においてのみ考える従来の理解の傾向は、なお事態をあいまいにするものと考えないわけにはいかない。

なんとなれば、このような帝国主義国内の——とりわけ二次大戦後における——経済統合の問題を考える場合にも、上記のようなものよりはるかに具体的で、且直接的に現代帝国主義を規定するものとして、植民地体制の崩壊と、それによって余儀なくされるに至った、集団植民地主義—統合された後進国進出としての、新植民地主義が考えられうるからである。

すなわち、二つの帝国主義戦争を経て、いまや、古い植民地体制の、全般的な崩壊が事実となり、これによって、単一帝国主義の植民地独占が事実として不可能となっていることこそ、現代帝国主義にとって、少くとも経済的基礎にも直接ふれる重要な条件変化と考えられるのであり、これによって出てくる現代帝国主義の現象面における不可避の変化を究明することなしには、有効な現代帝国主義論は不可能であるといっても過言でないと考えられるのである。

もっとも、上記のような新しい条件が生れたからといって、現代帝国主義の帝国主義としての経済的基礎、なにかんずく資本の独占的運動原理については、それをもたらす基礎としての資本の統合集中がある限り、基本的に変化するはずはない。したがって、帝国主義国の植民地独占を志向する運動原理自体は、現代においても、諸現象の基底にあるとみられねばならず、さればこそ、後進諸国の一応独立した政治権力にたいしても、これを極力先進帝国主義国のカイライと化そうとするなど、さまざまな政治的干渉が加えられているといえよう。⁴⁵⁾だが、こうした側面の存在にもかかわらず、今日の後進諸国が旧植民地主義の時代に通例であったような、先進諸国への政治的軍事的いみでの完全な従属を許さないことはもはや厳然たる事実であり、そ

のことに規定されて、単一帝国主義による単一後進国への植民地主義的進出は不可能となった。そしてまた、これによって、複数帝国主義による後進国への共同進出ともいうべき、所謂「集団植民地主義」が今日の帝国主義的対外進出の一つの注目すべき特徴となった。⁴⁶⁾

ところで、このような新事態は、決して、たんなる現象面における一つの新しきにとどまりえないだろう。

なぜならば、このような新事態は、互に植民地独占への志向性を内在する、したがってそのいみで相互に斗争的な本性をもった帝国主義国が、単一の有機的過程性としての後進国経済のなかで、いや応なしに共存することであり、それ自体が新たな対立物の統一としての矛盾性であり不安定性となることはいまや避けられないからである。

もっとも、かかる新事態によって、排他的植民地独占の文字通りの実行のなかで不可避であった、再分割斗争としての帝国主義的武力対立は、両大戦において発現したようないみでは、発現しうる条件を失ったといつてよいだろう。

だが、このようなかつての帝国主義的矛盾の究極的発現形態が、発現の条件を失ったことに代って、上のような新たな矛盾が発生することにより、別種の矛盾の発現形態が、生れざるをえないといえはしないだろうか。

すなわち、現代帝国主義においても、その経済的矛盾の激化の基礎となるべき恐慌や、あるいは諸国間の不均等発展が極限にたつるとき、上記のような、複数帝国主義国の集団植民地主義的統合のはらむ矛盾性は自ら激化せざるをえず、それを通して、これら帝国主義国の共同した、経済的・政治的干渉の強化や、進出領域の外延的拡大のような行動が、武力的な形態で展開されるなど、新しい形態での、矛盾の爆発が、どうして不可避でないといきれるであろうか。

なお、いうまでもないことだが、上記のような現代帝国主義に特徴的な新たな矛盾性は、帝国主義にとって全く内在的な契機によって発生したものでなく、後進諸国の独立という、帝国主義にとっていわば外的な契機によって

強いられたものであり、また、矛盾が介在する場も、さきに、帝国主義における主要矛盾として考えたものちがって、直接生産過程に足をおくものでなく、いわば、そうした生産過程の基礎の上に成立つ、有機的過程性としての後進一國經濟である。したがって、ここでいう新しい矛盾性は、帝国主義の主要矛盾よりも、いわば一段次元の低い場にあるのであり、決して前者にとって代るべきものではない。また、もちろん、帝国主義の主要矛盾よりさらに高次の、資本一賃労働矛盾や、生産力と生産関係矛盾の規定をうけるべきものである。

だが、そうした相対的低次元性をもつものであり、また、さきにみたように帝国主義にとって、いわば外的な契機によって出てきたものであるとはいえず、なお、それが広いいみでは、帝国主義にとって内的なものから出たものであり、そうしたものとして決して相対的一時的なものともなりえないという点が留意される必要がある。

この点、われわれの見解は、たとえば、問題の出発点である後進諸国の政治的独立と、それによる旧植民体制の崩壊をも、もっぱら社会主義世界体制の発生と、それによる民族独立運動の激励といったものに帰する見解とは、決定的に異なるといっておかねばなるまい。

なんとなれば、後進国の政治的独立への動きは、なんといっても、二度にわたる帝国主義世界戦争と、そこに現出した帝国主義世界体制の危機それ自体を背景として、かかる限りで、広いいみでの帝国主義に内在する、直接には植民地經濟に内在する契機を主要な基軸として生まれたものと考えないわけにはいかないからである。

45) そうした実例については、たとえば J. ウォディス「新植民主義」1970年参照

46) かかる事実の一端については、たとえば、拙稿「海外市場と戦後日本資本主義」
北大經濟学研究15巻1号 1965年